

平成21年8月2日 3時50分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ

1. 件 名

【通行止め開始】

国道42号 三重県度会郡大紀町大内山～三重県北牟婁郡紀伊長島町東長島

2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、8月2日3時50分現在、規制基準(250mm)に達したため、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

三重県度会郡大紀町大内山～三重県北牟婁郡紀伊長島町東長島
(178.8kp～182.4kp L=3.5km 規制基準：250mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

3. 解 禁

なし

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 田邊 千秋

TEL 052-953-8293